

平成26年1月27日(月)

資料1

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方(案)

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方（案）

【県立高等学校再編振興計画について】

「県立高等学校再編振興計画」は、今後 10 年間の県立高等学校の在り方と方向性を示した「基本的な考え方」と、基本的な考え方に基づいて県立高等学校の再編振興を実現するための具体的な「実施計画」で構成する。

「実施計画」は、平成 35 年度までの 10 年間で、前期と後期の 2 期（前期：平成 26 年度～平成 30 年度、後期：平成 31 年度～平成 35 年度）に分けて策定する。今回の「実施計画」は「前期実施計画」とし、後期実施計画は、前期実施計画の実施期間中の適切な時期に策定する。

1 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒数の減少

① 生徒数の減少と学校の小規模化

- ・ 平成 25 年 3 月現在、県内の中学校卒業生数は、6,781 人と 10 年前に比べ約 1,600 人減少しており、平成 34 年 3 月には、現在よりさらに約 1,000 人減少することが見込まれる。
- ・ 一方、現在の県立高等学校は 37 校で、10 年前に比べ 3 校（うち本校 2 校）の減で、1 校当たりの入学定員による平均学級数は 4.0 学級となっており、今後、現在の学校数を維持した場合、10 年後の平均学級数は、3.1 学級となり、学校がさらに小規模化することが見込まれる。
- ・ こうした生徒数の減少等を見通しながら、高等学校としての教育内容を維持、充実していくための適正な学校規模を維持していくことが必要となっている。
- ・ また、小規模校では、教科・科目の選択肢の確保や社会性を育む集団活動などの面で課題があり、ICT の活用や地域との連携などを通じて、教育活動の質の確保に努めることが重要である。

② 高知市への入学者の集中

- ・ 高知市には、公立・私立の大きな規模の高等学校が多く、県内全域から入学希望者が集まってきたり、旧高知学区の高等学校の定員充足率は 90% を超えている。
- ・ 一方で、他の旧学区は、定員充足率が低く、1 学年 2 学級以下の高等学校も数多くなってきたり、今後、さらに高知市への集中が続けば、生徒数の減少に拍車がかかり、教育活動等に大きな影響が生じることが懸念される。
- ・ こうした入学者数の地域的な偏在などにも留意しながら、県全体のバランスを考慮した、適切な学校・学科の配置に努めることが必要である。

(2) 社会性の育成と進路保障

① 社会性の育成

- ・ キャリア教育を教育活動の基軸に位置付けて、学力の定着とともに、社会性・協調性の育成等の取組を推進しているが、高等学校を卒業した新規就職者に対して、県内企業からは、「コミュニケーション能力が乏しい」「勤労意欲が不足している」などの指摘が多く寄せられており、社会性の育成という点で、まだ多くの課題がある。
- ・ 生徒が学校教育を通じて、しっかりとした社会性を身に付け、将来、社会的・職業的に自立

して自己実現を図っていくことができるよう、企業や中学校等との連携のもと、全ての学校において、キャリア教育の一層の推進に努める必要がある。

② 基礎学力の定着

- ・ 高等学校入学時の全国レベルの学力定着把握検査（平成 24、25 年度実施）では、「卒業後仕事等をするうえで支障が出ることが多い」、「義務教育段階の学力が十分ではない」と判定される生徒が、県全体の 50%弱に達するなど、基礎学力が十分でない生徒が数多く入学している。
- ・ 基礎学力の定着に向けて、学力定着把握検査の結果等を活用しながら、義務教育段階の学習内容についての学び直しの支援や、家庭学習の定着に向けた指導などに取り組むことが必要である。

③ 大学等への進学の実現

- ・ 平成 24 年度の公立高等学校の新規卒業者の国公立大学進学者数は、514 人で、平成 15 年度の 303 人から大きく増加している。
- ・ しかしながら、大学等への進学率は、44.4%で、全国平均の 53.2%に比べると、低い割合にとどまっている。
- ・ また、高等学校入学時点の進路希望調査では、約 1,000 人の生徒が国公立大学を希望していることや、難関大学や医学部等への進学者数もまだまだ少ないという現状を考えると、生徒や保護者の希望には十分に応えることはできていない。
- ・ 難関大学や医学部等への進学を含め、より多くの生徒が国公立大学等への進学を実現することができるよう、それぞれの生徒の学力や学習状況等の把握、分析を行いながら、効果的な授業実践や、進路に応じた学習指導等の充実を図っていくことが必要である。

④ 就職の実現

- ・ 平成 24 年度の県立高等学校の新規卒業者の就職内定率は、95.9%となっており、平成 15 年度の 81.3%に比べると大きく改善している。また、県内への就職率も 64.4%で、平成 19 年度の 47.2%から年々増加してきている。
- ・ しかしながら、平成 24 年 3 月に高等学校を卒業して県内に就職した生徒の 1 年後の離職率は、20.6%と、全国平均の 19.6%より高くなっており、就職後、早期に離職する割合が高いことが課題となっている。
- ・ 就職を希望する生徒が、それぞれの適性に応じた就職や職業選択を実現するとともに、就職後の早期離職を少なくしていくことができるよう、企業との連携のもとに、インターンシップ等を通じた実践的な就労体験や県内企業を知る取組、勤労観を醸成する取組等を一層充実、強化することが必要である。

⑤ 将来の地域社会や産業を担い、新しい時代を切り拓く人材の育成

- ・ 本県では現在、県経済の浮揚と、安心して生活していくことができる社会づくりなどに向けて、「高知県産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」等の取組を、官民挙げて推進している。
- ・ 県立高等学校においても、こうした取組と連携した様々な活動を実施しているところであり、

今後とも、地域との連携等を一層強化しながら、将来の地域社会や産業を担う人材の育成に取り組むことが必要である。

- ・ また、社会や経済のグローバル化が急速に進展する中で、優れた語学力とともに、課題解決能力や論理的思考力を備えたグローバル人材の育成が求められており、こうした時代の要請に応えていくための取組の強化が必要となっている。

⑥ 多様な学習形態への対応

- ・ 平成 24 年度の県内の高等学校の中途退学率は、2.2%と全国ワースト 1 位となっている。(全国平均 1.5%)
- ・ そうしたなかで、県立高等学校に不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒などが入学する割合も次第に高くなってきている。
- ・ こうした生徒の多様化に対応した教育システムの見直しや指導方法の改善、中途退学を防止するための支援の充実など、学びのセーフティネットの構築に向けた取組が重要となっている。

(3) 南海トラフ巨大地震への対応

- ・ 県が平成 24 年度に実施した南海トラフ巨大地震による地震・津波想定では、県立高等学校 37 校のうち、13 校が津波浸水地域に立地しており、そのうち 6 校は、長期浸水地域にも該当している。
- ・ 南海トラフ巨大地震から生徒の生命を守るため、校舎の耐震補強や避難道の整備、防災教育や避難訓練等に取り組むとともに、津波による大きな被害等が想定される学校については、適地への移転や統合の可能性も含め、対応を検討することが必要である。

2 現状と課題を踏まえた、再編振興の基本的な視点

県立高等学校には、本県で学び、育つ生徒たちが、将来、社会人・職業人として自立し、自らの人生を切り開いていくことができるよう、基本的な生活習慣や社会性、学力などをしっかりと身に付けさせるとともに、適性に応じた進路実現を支援していくことが求められている。

また、官民挙げた産業振興や地域づくりの取組が進められている中で、地域社会や産業を担う人材の育成に向けた県立高等学校の役割も、より重要なものとなっている。

そして、大幅な生徒数の減少という、これまでに経験したことのない大きな環境変化のもとで、本県の高等学校教育を発展させていくために、これまでの枠組みを維持したまま、単に縮小均衡を図っていくということではなく、新しい時代の高等学校の在り方をしっかりと描き、進取の精神をもって、その実現を目指していくことが必要となっている。

県立高等学校として、こうした県民の期待に応えていくことができるよう、それぞれの学校の現状や課題を直視し、社会環境の変化等も見据えながら、次の 5 つの視点を基本に、再編振興の取組を推進する。

① キャリア教育の充実

- ・ 生徒が将来、社会的・職業的に自立するための能力を身に付け、自己実現を図ることができるよう、高知のキャリア教育の 3 本柱である「学力向上」、「基本的生活習慣の確立」、「社会性の育成」に向けた取組を充実、強化する。

② 生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進

- ・ それぞれの高等学校において、学校経営計画のもとに、育成しようとする人間像に応じた到達目標等を設定し、教職員が一丸となった組織的な取組を推進する。
- ・ 生徒や保護者の多様な進路希望に対応し、生徒一人一人の個性や創造性をより伸ばすことができるよう、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、それぞれの生徒の学力等の状況を把握・分析しながら、効果的な授業実践や学習指導に取り組む。
- ・ 社会のグローバル化等に対応できる人材や理数系の人材育成などに取り組むとともに、不登校や中途退学を経験した生徒や、発達障害等のある生徒等への教育の充実に向けた指導方法の改善や支援体制の充実などにより、学びのセーフティネットの構築を図る。
- ・ 高知県産業振興計画や日本一の健康長寿県構想など、本県の重要政策の取組も踏まえながら、地域の中での役割を明確にし、地域社会や産業界と連携した取組を推進する。

③ 生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置

- ・ 生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上していくことができるよう、地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な配置に努める。
- ・ 取り組みにあたっては、高知市及びその周辺地域の中央部と、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない地域では、学校規模の在り方等を分けて考えていく。

④ 南海トラフ巨大地震への対策の推進

- ・ 将来発生する南海トラフ巨大地震から生徒の命を守る対策を推進するとともに、海沿いにあり、津波による大きな被害が想定される学校については、被災後の早期の学校再開のために、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、適地への移転や統合の可能性も含め、対応を検討する。

⑤ 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

- ・ それぞれの地域の生徒の状況や地理的条件などを考慮しながら、学校・学科の適切な配置に努め、将来の目標に向かって挑戦することができる教育環境を整えるとともに、教育活動の充実に向けて、学校施設や教育設備等の整備を着実に推進する。

3 再編振興の取り組み

(1) キャリア教育の充実

- ・ 全ての学校において、キャリア教育の取組を軸に学校経営計画を作成し、教育活動全体を通じて、年間計画に基づいた取組を推進するとともに、PDCAを徹底しながら取組の改善、充実を図る。
- ・ 人との関わりや様々な経験、体験などを通じて職業観・勤労観を養うとともに、基本的な生活習慣や基礎学力、自ら考え主体的に判断する力、コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、地域や保護者、県内企業との連携のもとに、将来、社会人・職業人として自立できる力を育てる取組を推進する。

- ・ 一人一人の生徒が、進路実現に向けた目的意識をもって、必要な学習や活動を積み重ねていくことができるよう、将来の進路と教科・科目の学習内容を関連付けた授業づくり等に取り組む。

(2) 生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進 ～魅力ある学校づくり～

① 普通科

ア 適切な配置

- ・ 卒業後の多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、県全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。
- ・ 難関大学や医学部等への進学も実現できる、進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。
- ・ 連携型中高一貫教育校については、地域の学校の状況等も踏まえながら、現在設置されていない地域への配置も検討する。
- ・ 併設型中高一貫教育校については、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持する。

イ 教育活動の充実

- ・ 普通科は、生徒や保護者のニーズ、地域の実態を踏まえて、多様な進路希望に対応できる学校の体制整備を推進する。特に、進学に関しては、県内すべての普通科で、大学進学等に対応できる学力を保証する体制の充実を図る。
- ・ 小規模校においては、生徒数が減少していく中で、各校が魅力ある学校づくりを進め、生徒数の確保に努める。地域と連携した取組や他校との連携、ICTを活用した授業等を行うことで少人数のデメリットを補完し、一人一人に対応したきめ細やかな指導などの研究を推進する。
- ・ 進学拠点校においては、指導の更なる充実を図り、その成果を他の学校にも普及させることで県全体の進学指導力の向上を図る。例えば、難関大学への進学を目的とした学習合宿や県外先進校への教員の派遣、高い教科指導力を有する教員、いわゆるスーパーティーチャーの養成・確保等に取り組む。
- ・ 国の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール事業やスーパーサイエンスハイスクール事業を活用し、課題を発見し解決する能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等の重要な能力・スキルを習得させる。今後、国際バカロレアの導入も視野に入れた取組を推進する。
- ・ 連携型中高一貫教育校は、6年間を通じて生徒一人一人の個性や能力の伸長を図るために、連携している中学校と高等学校との間でより一層の情報の共有を進めるとともに、地域とも連携し、よりよい中高一貫教育の在り方を研究して更なる魅力づくりに取り組み学校の活性化を図る。
- ・ 併設型中高一貫教育校は、6年間を通じた系統的なキャリア教育などの特色ある取組によって、豊かな人間性や生きる力を育成し、生徒の進路実現を保障するため、教育課程の特例の活用や地域との連携を踏まえた体験活動等を発展させるとともに、生徒や保護者の大学進学に対する期待に応えることができる教育活動や特色ある学校づくりを推進する。

② 産業系専門学科

ア 適切な配置

- ・ 本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努める。ただし、生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高等学校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する。
- ・ 産業系専門学科や普通科系専門学科・コースにおいては、各校の活性化と教育内容の充実に向けて、入学者数の状況や生徒のニーズ、産業構造の変化や就業形態の多様化などの社会環境の変化も見据えたうえで、随時、設置科や専門コースについての見直しを進める。

イ 教育活動の充実

- ・ 産業系専門学科は、産業構造の変化に対応した教育を行い、将来のスペシャリストとして必要な基礎と豊かな人間性を身に付けさせる取組を推進する。その一環としてインターンシップを活用し実社会を体験する場を設けたり、企業や大学と連携し生徒の社会的・職業的自立を多角的にサポートしたりするなど、学校の教育活動全体を通じた取組を更に充実させることで、本県の産業振興にも貢献できる人材の育成に取り組む。
- ・ また、産業系専門学科においても大学進学希望者が多くなっていることから、大学等へ進学し高度な専門教育を受けるため、課題を発見し解決する力などの育成に取り組む。
- ・ 農業に関する学科は、本県の強みである農業の担い手を育成するとともに、農業を通じて人間教育を行う役割を担っている。食農教育や環境保全型農業、六次産業化の推進など新しい知識に関する内容を視野に入れた教育課程の検討や農業に関わる産業教育、地域の教育力を活用した体験活動などを通じて、農業の担い手はもとより、関連する業種に就職して農業を支える人材を育成する取組を推進する。
- ・ 林業に関する科は、これまでの取組を更に充実させるとともに、バイオマスエネルギーの活用や環境などに関する内容を取り入れ、教育内容の充実を図る。
- ・ 工業に関する学科は、工業技術の高度化、環境・エネルギー問題への関心の高まり、情報化とネットワーク化の進展、伝統技術の継承などに対応した教育内容が必要である。また、ものづくりに関する基礎的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、地域や産業界、大学等との連携をより一層図ることで体験的な活動の充実に努める。
- ・ 商業に関する学科は、商業の各分野に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに、幅広く他の産業も見据えた教育の充実を図る。更に、企業や大学等と連携した取組を推進し、ビジネスの諸活動に必要な能力や態度を育成する。また、外部人材を活用した実践的な商品開発や販売実習などの体験活動を通じて、社会で自立できる能力を育成する。
- ・ 水産に関する学科は、実習船教育を水産教育の柱の一つに位置付け、船舶職員の養成や関連する資格の取得を推進するとともに、人間育成の場としても有効に活用する。また、小中学生が水産に関わる職業に触れることが少ないことなどから、水産に対する理解を深めることができる取組を推進する。
- ・ 看護に関する学科は、看護師としての基礎・基本から専門的な知識・技能を身に付け、地域の医療を支える人材を育成する。また、将来看護の場で活躍する人材をより多く育成するために、普通科等から看護系の大学等に進学できる指導体制を整える。
- ・ また、福祉人材を確保するため、福祉分野に関連する教科の学習や福祉施設での体験的な活

動などを通じて、福祉に対する意識を高めるとともに、介護職員初任者研修資格（旧ホームヘルパー2級）を取得するための取組や、福祉系の大学や専門学校等への進学にも対応できる指導体制を整える。

- ・ こうした取組を通じて、高等学校の段階で看護や福祉分野の職業に対する理解を深め、県が推進する日本一の健康長寿県構想に応える人材育成を推進する。
- ・ これらの産業系専門教育の充実と併せて、中学校と高等学校の教員が連携し、地元の産業や企業内容を知り、それらを進路指導に活用する取組を推進する。

③ 総合学科

ア 適切な配置

- ・ 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努める。ただし、生徒数の減少等により、学校によって複数の系列を置くことが困難な場合には、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。

イ 教育活動の充実

- ・ 生徒の実態や地域の特徴を踏まえた系列や選択科目の精選を行い、学校の特色化を進めることで魅力ある学校づくりに取り組む。
- ・ 生徒が将来の進路についての自覚を深め、進路実現を図るために、総合学科の特有の教科である「産業社会と人間」を活用した教育活動を一層充実させる。

④ 定時制・通信制課程

ア 適切な配置

- ・ 定時制は、働きながら学ぶことや学び直しなどの様々な学習歴の生徒に柔軟に対応するため、各地域での定時制課程の維持に努める。ただし、生徒数の減少に伴い統廃合を検討する場合は、学校の役割や地域の実態、学科の内容、通学手段なども考慮した配置を検討する。
- ・ 多部制単位制は、生徒数の減少によって多部制の機能を十分に果たせない状況になった場合は、その在り方について見直しを検討する。
- ・ 通信制は、生徒のニーズに対応するため、現在の中央部と西部の2校の配置を維持するとともに、東部地域の生徒のニーズに対応するために通信制と定時制の併修の在り方を検討する。

イ 教育活動の充実

- ・ 定時制は、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒など多様な学習ニーズにも対応しており、更に、大学等への進学希望者も増えていることから、進学希望にも対応できる、きめ細やかな学習指導や進路指導の充実を図る。
- ・ 多部制単位制は、生徒が自分にあった教科・科目を選択し、必要な単位を修得すれば卒業が認められ、異なる学年の生徒や昼間部と夜間部の生徒が同じ講座を受講することができる多部制単位制の特色を活かした取組を更に充実し、その内容を中学生や保護者などに積極的に広報していく。
- ・ 通信制は、定時制と同様に、学びのセーフティネット的な役割と幅広い年齢層への対応や地

域の生涯学習を担う場としての役割がある。このため、通信制は生徒一人一人の学習スタイルに応じた学びを提供できる課程と位置付け、ICTを活用した講座の研究を行うなど教育方法の充実を図る。

⑤ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒にもより良い教育ができる学校

- ・ 学力定着把握検査によると、義務教育段階の基礎的、基本的学力が身に付いていない生徒が相当数入学している。また、不登校や中途退学を経験した生徒や発達障害等のある生徒も多く入学していることから、全ての学校で、そうした生徒にも適切でより良い教育を実践するため、校内支援委員会等の支援体制や外部機関との連携体制を整える。また、校外の研修会に参加した教員が理解を深めて、講師として校内研修が実施できるようにするなどの研修体制を整える。
- ・ 全日制学年制から全日制単位制への改編等を通じて、通信制との併修の活用などの柔軟な教育課程の運用や、きめ細やかな指導が可能な学校を、県全体の状況を考慮して配置する。
- ・ 複数の学校を研究指定校として学び直しのプログラムについて先行的に研究し、その成果を他の学校にも普及させるなどの取組を実施する。

⑥ 部活動の充実と教員の指導力の向上

- ・ 部活動については、生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むうえで重要な役割を果たしていることから、学校全体としてマネジメントを強化する中で、活動のための施設・設備を充実するとともに、研修会及び外部指導者等の派遣により指導者の指導力向上を図り、その活性化に向けた取組を推進する。
- ・ 生徒一人一人の個性や創造性を伸ばし、社会人として自立できる力を育成するためには、教員の指導力の向上が重要である。このため、教科指導力の向上やカウンセリングマインドの育成をはじめ、学校の活性化に向けて新たな取組を立案する力や企画力、保護者や外部機関との連携を図っていくためのコミュニケーション能力などを高める研修を行う。
- ・ また、大学院等で研修することにより教科の専門性を高めたり、最新の技術を学ぶための研修体制を整える。
- ・ 更に、各高等学校において、課題の解決や学校の魅力化に向けて牽引役となる教員の配置などにも取り組む。
- ・ こうした取組を通じて、大学進学等に向けた指導や、不登校や中途退学を経験した生徒や発達障害等のある生徒への支援を充実させるとともに、地域や産業界との連携等を進め、様々な教育課題の解決につなげていく。

(3) 生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置

① 適正規模

- ・ 今後、生徒数が減少していく中であっても、生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細やかな指導ができる体制を確保するためには、適正規模として1学年4学級以上の学校規模が必要である。(ただし、上限は8学級である)
- ・ また、一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域の中央部については、生徒の個性・能力や進路希望等に対応した類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、

特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。

② 本校の最低規模

- ・ 生徒数が減少していく中であっても、高等学校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切であることから1学年2学級以上が必要である。
- ・ ただし、本県の人口の偏りや地理的条件等を考慮し、過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するために、特例として1学年1学級以上を最低規模として学校を維持する。
- ・ また、不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒に柔軟な対応をするための支援体制を整えた学校については、特例として1学年1学級以上を最低規模として学校を維持する。
- ・ 最低規模の特例として1学年1学級とする場合においても、高等学校における生徒の発達段階を考えると、高等学校としての教育の質が保証される集団として、少なくとも1学級20人以上が必要である。

③ 分校の最低規模

- ・ 本校や地域との連携による教育活動等にも取り組みながら、高等学校としての教育の質を維持していくためには、少なくとも1学年1学級20人以上が必要である。
- ・ 生徒数がこの規模を下回った際の募集停止の猶予期間は、存続に向けた学校関係者や地元の取組を考慮し「入学者が20人に満たない状況が3年間で2度ある」を「2年連続して満たない状況になった場合」に緩和する。
- ・ 猶予期間の適用にあたっては、各校が地域と連携した魅力ある学校づくりに取り組んでいることや、移住推進の取組等を考慮し、平成27年度を起算年とする。

④ 多部制単位制（昼間）の最低規模

- ・ 不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害等のある生徒に柔軟に対応できる支援体制の特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を保証するための最低規模として、1学年1学級20人以上とする。

⑤ 定時制（夜間）〔多部制単位制（夜間）を含む〕の最低規模

- ・ 定時制の課程（夜間）は、生徒一人一人に対応した支援ができる学校であるという観点から様々な学びを保障するため「1学年1学級10人程度以上」から「学校全体の生徒数を20人以上」に緩和し学校の維持に努める。

⑥ 学校の適切な配置と統廃合

- ・ 生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上していくことができるよう、各地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な学校の配置に努める。

- ・ また、高等学校教育の内容を維持・充実していくためには、多様な教育活動ができる適正規模の学校を維持していく必要があることから、学校の統合を視野に入れた計画的な再編振興に取り組む。
- ・ 魅力ある学校づくりに取り組み、地域とともに生徒数確保に努めてもなお、最低規模の基準を下回り、将来的にも最低規模の生徒数を確保できる見込みがない場合は、学校の統廃合を検討する。
- ・ 学校がなくなる地域の生徒、保護者の経済的負担の軽減等を図るために、市町村等関係機関とも連携し、通学支援等の条件整備を実施する。

(4) 南海トラフ巨大地震への対応

- ・ 将来発生する南海トラフ巨大地震から命を守るため、学校安全教育プログラム等を活用しながら防災教育を積極的に推進するとともに、平成 27 年度の完成を目標に、学校の耐震化等を計画的に実施する。
- ・ 地域と連携しながら、避難訓練等を実施するとともに、食料等の備蓄や、BCP 計画の策定、避難所運営マニュアルの整備等を着実に実施する。
- ・ 海沿いにあり、津波による大きな被害が想定される学校については、被災後の早期の学校再開のために、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、適地への移転や統合の可能性も含め、対応を検討する。

(5) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

- ・ それぞれの地域の生徒の状況や地理的条件などを考慮しながら、学校や学科の適切な配置に努め、将来の目標に向かって挑戦することができる教育環境を整える。
- ・ 教育活動の充実に向けて、普通教室への空調設備の設置など、学校施設の整備を進めるとともに、テレビ会議システムやクラウドシステムなど ICT 等を活用しながら、教育環境の充実に取り組む。

